

スクールソーシャルワーカー（SSW）とその役割について（3）

子どもの権利擁護委員 小笠原 仁美



今回は、スクールソーシャルワーカー（SSW）として、私が関わった事例を取り上げたいと思います。事例は個人が特定されないよう、一部変更しています。

【事例】

母子家庭。母 42 歳、中学 2 年（14 歳男子：A）、小学 5 年（11 歳女子：B）、保育園（4 歳男子：C）。

中学 2 年 A の担任の先生からの相談が始まりでした。「A が不登校気味で、夜間ゲームをして昼夜逆転し、朝起きられない。いったん休むと長くなることが多い。来ているシャツが汚れていることがある」

私は他の情報を得るため、関係機関に聞いてみました。B の担任の先生からの情報「B もたまに学校を休むことがある。母親はうつ病を患っており、調子が悪いときは 1 日中ベッドで寝ていて、B は調子が悪い母親の代わりに食事を作ることがある。夕方の家庭訪問時、C はパジャマを着たままユーチューブを見ている風景をよく目にする」

C が通う保育園からの情報「朝、保育園バスで迎えに行っても C はパジャマ姿のまま、着替えていない状態。たまに B が C の着替えを手伝ってくれて、バスに乗ることができることもある」

A、B、C の登校しぶりは家庭環境にあるのではないかと。福祉事務所の保健師と連携し、家庭訪問を行いました。母親は病気のために掃除や料理等の家事が伴わず、養育能力が低下している状態でした。支援の必要性を説明し、最終的には母親が障害手帳の取得をしてヘルパーを利用、また、子ども達の教育の必要性を話したことで、家庭環境が変化していきました。

A、B は、以前より登校回数が増えました。A は、洗い立てのきれいなシャツを着てくるようになりました。B は、「家事が負担になることもあったが、少し楽になった」と喜んでいます。C は、朝登園バスに間に合わなかったときも、母親が遅れてでも保育園へ送り届けるようになり、C が 1 日中ユーチューブを見て家で過ごすことはなくなりました。

スタッフコラム【令和7年度第3号】

A だけを見ていたのでは、A の不登校は改善できなかったと思います。課題は1つとは限らず、幾つも重なっていることもあり、それを紐解いていくことで家族全体がうまくいくようになります。関係機関が情報共有し、協力しあって成り立つ支援だと思っています。

